

入札公告

令和7年3月3日

救急振興財団機関誌「救急救命」第28巻第1号（通巻54号）、第28巻第2号（通巻55号）の編集、印刷、製本、発送等の業務委託について、次のとおり公告する。

一般財団法人 救急振興財団
理事長 佐々木 敦朗

記

1 件名

救急振興財団機関誌「救急救命」第28巻第1号（通巻54号）、第28巻第2号（通巻55号）の編集、印刷、製本、発送等の業務委託

2 入札に付する事項

(1) 業務内容

別添1「業務委託仕様書」のとおり

(2) 作成部数

各号10,000部

(3) 納入先

別添2「配布計画」のとおり

(4) 納期

第28巻第1号（通巻54号） 令和7年9月19日（金）

第28巻第2号（通巻55号） 令和8年3月6日（金）

3 入札参加資格

次のすべての要件に該当している者とする。

(1) 国又は地方公共団体における入札参加有資格者名簿に登載され、かつ、国、地方公共団体及び公益的団体において類似業務を受託した十分な実績を持つ者であること。

(2) 適格請求書発行事業者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む）がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者であること。

① 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者という。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成

3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

(6) 消防分野に特化した編集部署を持ち、消防分野専門の編集スタッフを配置している者であること。

(7) 過去5年間に受託又は自社発行の救急関係書籍の編集・発行の実績を有する者であること。

(8) 自社内に校正専門部署を持ち、熟練した校正技術を有する校正専門スタッフを配置している者であること。

4 入札参加方法

本件入札を希望する者は、次の(1)の書類に必要事項を記載の上、(2)から(5)の書類及び製作物を添えて、令和7年3月18日(火)16時00分までに、下記の問合せ先に持参又は郵送(必着)すること。

(1) 別添3「入札参加申込書」

(2) 国又は地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に搭載されていることを証明するもの(写)

(3) 適格請求書発行事業者の登録番号が確認できる書類

(4) 過去の「国、地方公共団体及び公益的団体において類似業務を受託した実績」及び「救急関係書籍の編集業務実績(自社発行書籍の場合はその現品)」を示す契約書等(写)

(5) 上記(4)の契約において製本した製作物(過去の「国、地方公共団体及び公益的団体において類似業務を受託した実績」及び「救急関係書籍の編集業務実績」が多数存在する場合は、それぞれの直近1件の契約書等(写)及び製作物とする)

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札

令和7年4月2日（水）15時00分から
一般財団法人救急振興財団事務局 第一会議室
東京都八王子市南大沢四丁目6番地

(2) 開札

入札後、直ちに同所において行う。

6 質疑事項等

本件入札について質疑がある場合には、令和7年3月12日（水）15時00分までに下記の間合せ先に電子メール又はFAXで送付すること。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本件公告に示した入札参加資格のない者のした入札、虚偽の事項を記載した入札参加申込書又は虚偽の書類を提出した者のした入札、その他本件公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札書

入札書は、原則として別添4「入札書」を用いること。

(4) 落札者の決定

ア 入札後、直ちに入札参加者の立会いの上で開札を行い、提出された入札書の入札金額を比較の上、予定価格の制限に達した価格で、かつ、最低の価格で有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、入札参加者がいない場合には、本件入札を中止し、不落随契を行う。
この場合には、異議の申し立てはできない。

イ 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札を行ってもなお落札者がいないときは、最低の価格の入札を行った入札参加者と協議した上で見積書の提出を求め、予定価格の制限に達した価格の見積書が提出された場合には、その者と不落随契を行う。その他の場合には、本件入札を中止し、不落随契を行う。この場合には、異議の申し立てはできない。

ウ 「入札参加申込書」に記載の代表者が入札を行えない場合、代表者が代理人を定め、委任状を作成し、代理人が入札を行うこと。

(5) 本件入札に当たって提出された法人又は個人情報等については、当財団において厳重に管理する。

また、提出された資料等は原則として返却しない。

(6) 本件業務に係る当財団の令和7年度予算が成立しなかった場合や、成立時期が大幅に遅れた場合には、本件入札を中止する。この場合には、当財団から入札参加者に対し、速やかに連絡する。

【問合せ先】

一般財団法人 救急振興財団

事務局総務部企画調査課 高橋・石井

〒192-0364 東京都八王子市南大沢四丁目 6 番地

TEL: 042-675-9931 FAX: 042-675-9050

E-mail: kikaku-info@fasd.or.jp